

香椎税務署での確定申告

- ▶ 期 間 2月17日(月)～3月16日(月)
土日祝日を除く
- ▶ 受付時間 9時～16時

平日のみの受付ですが、2月24日(月)、3月1日(日)に限り、休日受付を行います。また、受付時間は16時までですが、受付終了間際はたいへん混雑する場合があります。お早めにご来場ください。

※ 税務署敷地内に申告相談会場を設置しているため、税務署駐車場は利用できません。

☎ 香椎税務署 ☎ 661-1031(代表)



償却資産の申告

令和2年1月1日現在、個人や法人で事業を営んでいる人や、駐車場・アパートなどを貸し付けている人は申告が必要です。

申告期限は1月31日(金)まででした。まだ申告が済んでいない人は、速やかに申告をお願いします。

償却資産申告書が届いていない場合や、新たに送付が必要な場合は、税務課 賦課係固定資産税担当までご連絡ください。

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線136、140)

軽自動車、バイクなどの廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。

すでに他人に譲ったり、盗難にあたりして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税は月割の制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、全額納める必要があります。

車種により廃車手続きの届出先が異なります。下表をご参照ください。



車種	問い合わせ先
125cc以下のバイク・小型特殊自動車	須恵町役場 税務課 ☎ 932-1151(内線131)
125cc超のバイク・二輪の小型自動車	全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 千早分室 ☎ 641-0431
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎ 050-3816-1750

※ 詳しい手続きは、各問い合わせ先へお尋ねください。

☎…問い合わせ先

TAX 税の申告は忘れずに

須恵町役場 確定申告 特設会場 開設期間

- 2月17日(月)～28日(金) 1階 保健センター
 - 3月 2日(月)～13日(金) 3階 大会議室
9時～11時、13時～15時 ※土日祝日を除く
- ※申告相談の整理券は、当日分のみ8時から配布します。
※混雑した場合は、終了時間(15時)前に受付を終了することがあります。

各申告について、期間と場所をご確認ください。

町県民税の申告

- ▶ 場 所 須恵町役場 税務課(6番窓口)
- ▶ 対象者 令和2年1月1日現在で須恵町に住んでいる人のうち、次の①～③のどれかに該当する人
 - ① 町県民税の申告用紙が送付された人
 - ② 所得がなくても国民健康保険に加入している人
 - ③ 所得がなくても所得証明が必要な人

※ 給与以外の所得がなく、勤務先から1月末までに「給与支払報告書」が提出されている人や確定申告をする人は、町県民税申告の必要はありません。

所得税の申告

- ▶ 場所と期間 須恵町役場 特設会場 2月17日(月)～3月13日(金)
- ▶ 対 象 者 ● 給与や年金(個人年金なども含む)がある人
● 住宅借入金など特別控除を受ける人
● 一時所得などがある人
● 還付申告をする人

営業、不動産、農業など収支内訳書を添付して申告をする人

- ▶ 場所と期間 須恵町役場 特設会場 2月27日(木)、28日(金)
志免町役場 2月20日(木)、21日(金)
宇美町役場 2月25日(火)、26日(水)

※ 上記以外の期間は、香椎税務署で相談・申告をしてください。

※ 宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。

☎ 須恵町役場 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131)
志免町役場 ☎ 935-1001(代表)
宇美町役場 ☎ 932-1111(代表)

※ 不動産などの譲渡所得や贈与税の相談は各町役場ではできません。香椎税務署で相談、申告をしてください。

※ 申告に必要なものは広報すえ1月号10ページに掲載していますので、ご確認ください。

☎…問い合わせ先